

第17回 匿名データ部会 議事概要

1 日 時 平成26年10月31日（金） 13:30～14:20

2 場 所 合同庁舎8号館8階 特別中会議室

3 出席者

(部会長) 北村 行伸

(委員) 川崎 茂、津谷 典子

(専門委員) 伊藤 伸介、川口 大司、村田 磨理子

(審議協力者) 総務省(政策統括官(統計基準担当))、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、千葉県

(諮問者) 総務省統計局：植山 克郎調査企画課長ほか

(事務局) 内閣府統計委員会担当室：伊藤 由樹子室長、佐々木 健一企画官ほか

4 議事

(1) 社会生活基本調査に係る匿名データの作成について

(2) その他

5 議事概要

前回の部会審議の意見を反映させた答申案について審議し、今回の部会審議における意見等を踏まえて修正した答申案を次回の統計委員会に諮ることとした。なお、事務的な部分は部会長に一任された。

主な意見等は以下のとおり。

①情報の削除について

- ・情報の削除の条件の②と③のところで「子どもの数が多い」という表現が2回出ている。これは、②と③で条件が違うので具体的な数を記述できなかつたのではないかと思うが、多いというのはどのぐらいなのかと疑問を持つ利用者がいるのではないか。
- ・子どもの数や三つ子の世帯などは外観識別性に関わる情報なので、公表の仕方には十分な注意が必要かと思う。
- ・この点については、削除される組合せの条件を匿名データの利用者に正確に示せばよろしいと思う。諮問にある、親の年齢、子供の数、住居の所有といった外観上の情報をクロスして条件を作るということを記述してほしい。

②分類区分の再編について

- ・答申案の「高齢化社会において90歳以上」について、高齢化社会はあいまいな表現なので、「急激な人口高齢化の進行」にすべきである。
- ・原案では「調査の目的が余暇時間の過ごし方などであること」と記してあり、調査の目的

によって匿名データの利用が制限されるようなニュアンスであるが、利用者に新しい用途を発見してもらうようなスタンスの方がより発展性があると考える。

- ・「調査対象外と扱われる施設等の居住者が多く含まれること」は、誤解が生まれる表現なので、「施設等の居住者の割合が高い」と修正すれば、誤解がなくなると思う。
- ・「割合が高い」と言い切ると絶対的に割合が高くなってしまうので、「高くなる」にした方がよいのではないか。

③今後の課題について

- ・「利用者のニーズや分析結果を踏まえ」という点について、次の諮問の時に対応が示されることになると思うが、どのように取り込んでいくか具体的な検討が必要ではないか。
- ・「匿名データの利用が拡大している」というのは、匿名データの有用性が現時点で十分に高められていると想起させる表現である。しかし、利用件数だけでは明らかなトレンドが必ずしも有るようには見えない。ただし、少なくとも、匿名データの利用への要望が拡大しているということは言えるだろうし、使いたいと思う人が増えているのは間違いないと思う。使いたいという人の希望に応えることが出来るようになった時に初めて利用は拡大するのではないか。
- ・「利用者の分析結果やニーズを踏まえ」というのは非常に大事だが、具体的にはどのようなイメージで行うのか。
→学会や研究会に参加して利用状況を観察することやニーズを把握することが必要だと思う。また、情報を吸収するだけではなく、そのような場を借りて提供側の意図等を発信する必要もあるのではないかと考えている。
- ・学会との交流などを深めてニーズを把握することは望ましいことだ。学会に意見聴取するのもよいのではないかと思う。
- ・匿名データ化された調査や年次が増えてきており、また、匿名データがようやく周知されてきたため、利用が増えているのは間違いない。そのため、匿名データ作成部局や統計委員会担当室が、利用者の分析結果を逐一厳密に吟味していくことは難しいと思うが、利用申請の時点で研究の方向性などは把握できるし、利用者からの利用実績報告により研究結果も一定程度把握できると思う。
- ・ニーズの把握については、どの情報をどのような観点から使っているのかを見ていくことも大事だと思う。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>